

【留意事項】

- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定【解説】」をご参照ください。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありませんことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 地震の震源が陸地に近い想定宮城県沖（単独型・連動型）地震など、条件が異なる場合には、ここで表した時間よりも早く津波が来襲する可能性があります。
- 代表地点の津波の影響開始時間（注1）、第一波（+1m）到達時間（注2）、最大波到達時間（注3）を表示しています。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。
- 「津波浸水想定」は、平成23年東北地方太平洋沖地震以降の地盤変動と令和元年12月時点の復旧・復興事業を反映しています。

【シミュレーションの主な条件】

(1) 想定津波
 ・(モデルa) 東北地方太平洋沖地震【内閣府モデル】
 ・(モデルb) 千島海溝（十勝・根室沖）モデル【内閣府】
 ・(モデルc) 日本海溝（三陸・日高沖）モデル【内閣府】

(2) 構造物条件
 ・河川堤防、海岸堤防、水門、防波堤などの施設を津波が越流すると同時に、施設の機能が失われると想定

(3) 潮位
 ・朔望平均満潮位

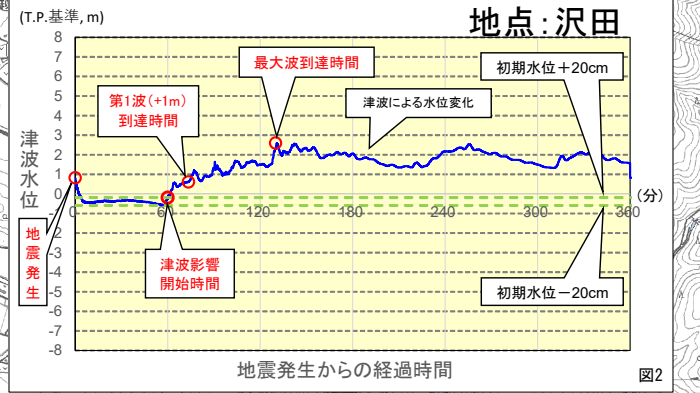
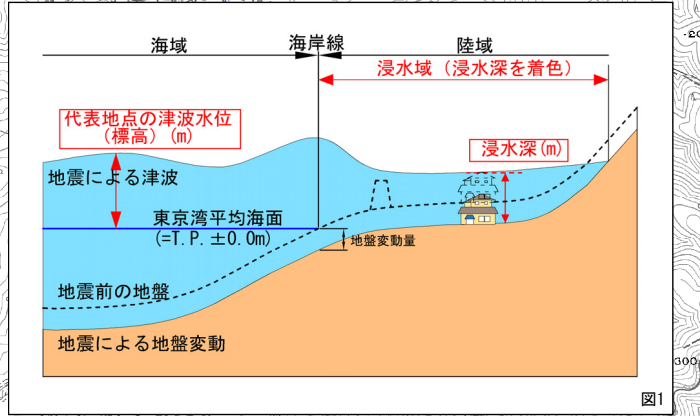
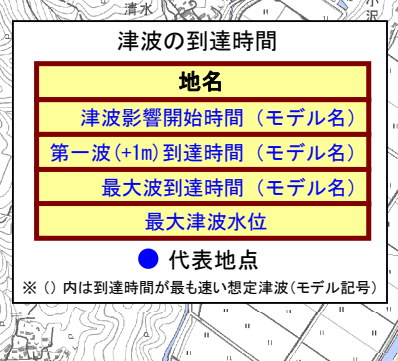
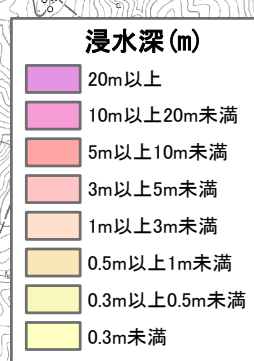
(4) 地盤変動
 ・地震による陸域・海域の地盤変動を考慮
 （沈降量は、陸域、海域を考慮。隆起量は海域のみを考慮）

※津波水位、浸水域、浸水深（図1）
 代表地点の津波水位：各市町の代表地区の海岸線から250～500m程度沖合に設定した地点の津波水位（標高）
 浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上することが想定される区域
 浸水深：陸上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ

※注1 津波影響開始時間（図2）
 津波影響開始時間：代表地点において地震発生から初期水位±20cmの変化が生じるまでの時間

※注2 第一波（+1m）到達時間（図2）
 第一波（+1m）到達時間：代表地点において地震発生から初めて初期水位+1mとなるまでの時間

※注3 最大波到達時間（図2）
 最大波到達時間：代表地点において地震発生から津波の最大到達高さが生じるまでの時間

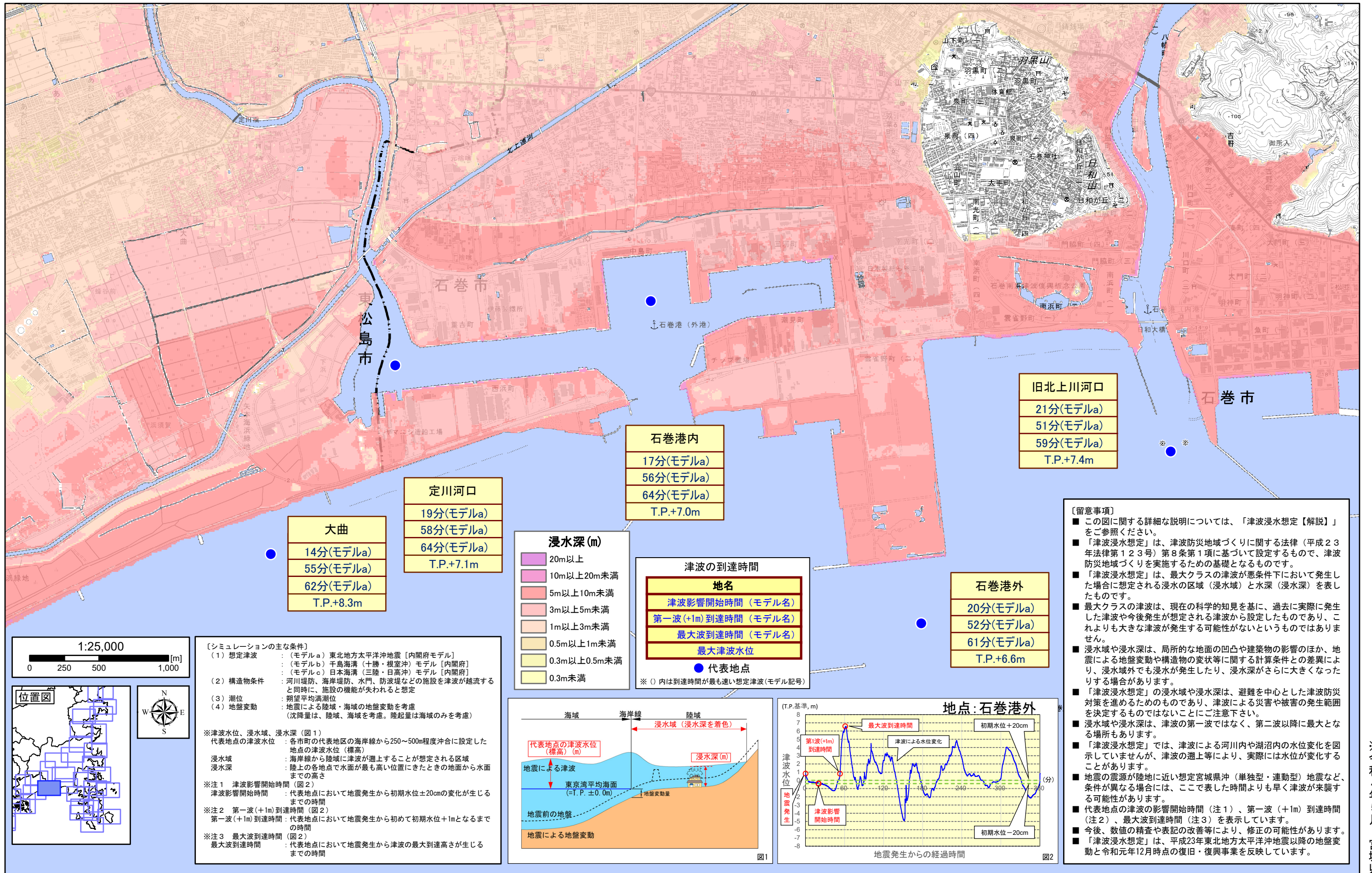


沢田

60分(モデルa)
73分(モデルb)
130分(モデルc)
T.P.+2.7m

※令和4年5月 宮城県

※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製した。（測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R3JH480、本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。）



※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製した。(測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R3JH480、本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。)